

岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 四 年 十 一 月 十 五 日

目 次

公 示

県営土地改良事業計画（農地中間管理機構関連農地整備事業）の決定

（農地整備課）

ページ

公 示

○県営土地改良事業計画（農地中間管理機構関連農地整備事業）の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条の三第一項の規定により、次の地区に係る農地中間管理機構が賃借権等を取得した農用地を対象とする県営土地改良事業計画を定めたので、同条第七項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公示し、当該事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和四年十一月十五日

岐阜県知事 古 田 肇

施行に係る地区名	縦 覧 場 所	縦 覧 期 間
室原小栗栖地区	養老町役場産業観光課	令和 四・一一・一四から 同 四・一二・一四まで

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週

（火曜日）
（金曜日）

発 行

（休日）
（休日に当たら
るときは翌日）

令 和 四 年 十 一 月 十 五 日

令和四年十一月十五日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三
岐阜文芸社